

## (写)

### 令和3年度 第1回 新宿区特別職報酬等審議会 議事録要旨

【日時】 令和3年11月18日(木) 午前10時00分から

【会場】 区役所本庁舎地下1階 11会議室

(出席委員) 井元 毅 大崎 秀夫 小畑 通夫 桑原 公平  
濱田 一成 鱒沢 信子 松川 英夫 六田 文秀  
渡辺 芳子

(事務局) 総務部長 針谷 弘志 総務課長 鯨井 庸司

#### 【会議概要】

##### 1 定足数確認 (総務課長)

「新宿区特別職報酬等審議会条例第6条」に定める定足数については、9名の委員の出席により会議が成立する旨報告

##### 2 開会

##### 3 議事録署名委員の選出

井元委員、大崎委員の2名を選出

##### 4 事務局議事説明

資料について説明

- ・「特別職報酬等について」
- ・「令和3年特別区人事委員会勧告について」

##### 5 質疑応答

(渡辺委員) 勧告の概要にある「差額支給」について詳しく説明してほしい。

(総務課長) 平成30年度に行われた行政系人事・給与制度の改正により、職層が8階級から6階級に整理された。これにより給料表の切り替えも行われたが、改正前の給与額を保証しなければならない関係で、改正後の給料表の額を超えた額を引き続き支給するという状況が生まれている。この状況を「差額支給」と言い、差額支給を受ける職員を「差額支給者」と言っている。

特別区人事委員会としては、この状況を解消すべきと考えており、その方法についても、退職ではなく昇任によることが望ましいとしている。

6 閉会

